

JR九州サービスサポート株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～ 2027年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：ワークライフバランスを向上させるため制度改正を実施する。

<対策>

- 子育てしやすい環境整備と制度改正を検討する。

目標2：男性従業員の育児休業（出生時育児休暇を含む。）の取得割合を20%以上とする。
男性従業員の育児を目的とした休暇等の取得割合を50%以上とする。

<対策>

- 社内報及びWEB掲示板を用いて、育児を目的とした休業及び休暇に関する周知を図る。
- 下記の休暇等の取得促進を図る。
 - ①法令に基づく育児休業及び出生時育児休暇
 - ②会社制度の休暇
 - ・配偶者が出産する場合、子1人につき3日以内の休暇
 - ・2才未満の育児のための休暇
 - ・配偶者の出産又は出産に伴う入退院に付き添う場合の休暇

目標3：年次有給休暇の取得を促進し、取得率を75%以上とする。

<対策>

- 勤怠管理システムにより、従業員個々人の年次有給休暇取得状況をリアルタイムに把握し
取得促進を図る。
- 健康経営の取り組みとして、年次有給休暇の取得促進を掲げ、周知を図る。